

第3次行政改革実施計画 集中改革プラン

平成17年11月

福 崎 町

目次及び項目数

	頁	項目数
(1) 情報公開と参画と協働のまちづくり	2	10
情報公開の推進	2	3
参画と協働のまちづくり	2	6
行政評価の導入	3	1
(2) 簡素で効率的な行政運営の推進	3	43
行政サービスの向上	3	4
事務・事業の見直し	3	26
組織・機構等の見直し	5	5
定員管理・給与の適正化	6	2
人材育成の推進・多様な人材の確保	6	2
民間活力(指定管理者制度を含む)の導入	7	4
(3) 安定的で持続可能な財政運営の確立	7	32
財政の健全化	7	31
公共工事について	10	1
合計		85

「改革区分」について

実施	施策の全部又は一部を実施する。
推進	施策の達成に向け、積極的に取り組む。
検討	実施の可否も含めるが、施策の実施に向け、前向きに検討する。
研究	検討の準備段階として研究を進める。
継続	以前から取り組んできた施策で、引き続き取り組む。

(1) 情報公開と参画と協働のまちづくり

情報公開の推進

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	「広報ふくさき」の充実	推進	広報紙面の充実により、さらにわかりやすく、住民ニーズに即した情報を提供していく。							総務課
2	ホームページの充実	推進	リアルタイムでの新着情報の提供に努め、住民にとって見やすく、ほしい情報が見つけやすいホームページを目指す。							企画財政課
3	情報セキュリティの向上	推進	ネットワークの脆弱な部分を洗い出し、セキュリティが保たれたネットワークを構築するとともに、セキュリティ教育を実施する。							企画財政課

参画と協働のまちづくり

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	福崎まちづくり出前講座の充実	推進	町職員が出前講座をすることで、町民の方の意見を聞く場ができ、ともに学習し、よりよい福崎町づくりを目指す。住民の参画と協働をはかるため、行政に関する知識の向上をねらう。							総務課
2	福崎町生涯集データバンク「まちの先生」の充実	推進	まちの先生の利用が、事業開始年度と翌年では大幅に減少している。町民の方だけではなく、町内に在勤・在学している方にも多くの制度を知っていただき、指導者、自主グループ、住民の参画と協働をはかっていくことを目標とする。							総務課
3	地域づくり推進事業の充実	推進	住民の連帯と協調のなかで、自治会活動や住民活動を通じた魅力あるまちづくりを推進するため、平成16年度に要綱を変更し、自治会等における地域づくり事業を支援する一般枠と、ボランティア・NPOの設立を支援するボランティア・NPO育成枠を設けた。また、ボランティア団体の活動を支援し、情報提供に協力することなどにより、住民のボランティア参加を促進する。							企画財政課
4	パブリックコメント制度の導入	検討	施策等の立案について、住民のだれもが意見を述べる可以保证を保障し、住民・企業・各種団体等への説明責任を果たすとともに、住民との参画と協働のまちづくりを進める。							企画財政課
5	消防団の活性化	推進	消防団においては、町外勤務者などの影響で団員確保が困難になっている。今後は、各自治会の自主防災組織を中心にOB消防隊、婦人消防隊等の設立なども視野に入れながら地域社会の中核を担う消防団の活性化に取り組む。							生活環境課
6	婦人会活動の充実	推進	婦人会(日赤奉仕団)としての活動報告を、総会や広報誌「婦人会だより」(年2回ないし1回発行)によって会員に周知しているが、婦人会からの情報提供をうけ、町広報誌に定期的に関連記事を掲載する。また、事業によっては会員だけでなく広く町民の方々にも参加を呼びかける。							社会教育課

行政評価の導入

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名	
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計		
1	行政評価の導入	実施	町政の透明性を高め、住民の町政に対する理解の促進及び効果的・効率的な行政運営を実現するため、計画段階から行政評価を導入する。								企画財政課

(2) 簡素で効率的な行政運営の推進 行政サービスの向上

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名	
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計		
1	時差出勤制度の導入及び窓口業務の延長サービス	検討	住民サービスの向上、業務の効率化のため、必要な部署について時差出勤制度を導入する。また、証明書等の発行サービス向上のため、平日の受付時間の延長に取り組む。土・日曜日の対応についても検討する。								総務課 住民課
2	電子自治体の推進	研究	IT(情報通信技術)を活用した情報の共有化や申請・届出等の電子化などを進め住民の利便性を高める。								企画財政課
3	保育所延長保育の充実	継続	保護者の社会的活動と子育て、家庭生活の両立を容易にし、児童の福祉のより一層の増進を図るため、延長保育の充実を図る。								住民課
4	保育所一時保育の実施	実施	保護者の育児疲れ解消、急病や冠婚葬祭、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育に対する需要に対応し、福祉の増進を図るため、一時保育を実施する。	360	360	360	360	360	1,800		住民課

事務・事業の見直し

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名	
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計		
1	コミュニティセンター運営事業の見直し	継続	運営委員会が中心となり、ボランティアグループの支援内容を充実させることを目的としている。将来的には、NPO法人等の団体による施設運営を目指したい。								総務課
2	職員福利厚生に要する経費の見直し	実施	現在職員一人あたり30千円×222人=6,660千円で一般会計において予算化されている職員互助会計を、職員一人あたり30千円20千円(H17) 10千円(H18)に削減する。	2,220	4,440	4,440	4,440	4,440	19,980		総務課
3	国民健康保険証・福祉医療費受給者証交付方法の見直し	実施	住民宅へ直接郵送することにより、確実にまた更新時期早々に国保証及び福祉医療証が交付でき、事務の効率化と住民の利便性を図る。	420	420	420	420	420	2,100		住民課
4	赤ちゃん誕生祝記念品の見直し	実施	現在交付しているアルバムから成長記録への絵本へと変更する。	150	150	150	150	150	750		住民課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
5	福祉医療費助成の見直し	実施	町民の医療費負担をできるだけ減らし、かつ町の負担も大きくなりすぎないように見直す。県制度に合わせ、入院生活福祉給付金受給事業を廃止する。		1,500	1,500	1,500	1,500	6,000	住民課
6	福祉基金活用事業助成金の見直し	実施	重度心身障害者(児)及び精神障害者(児)に対してタクシー利用料金や車両維持費を助成しているが、低所得者に対する追加助成を廃止し、低所得者への支給の上限を5,000円とする。また、通常分については所得制限を導入する。(特別児童扶養手当の所得制限を準用)		700	700	700	700	2,800	福祉課
7	長寿祝金の見直し	実施	節目を祝い長寿祝金とする。77歳10,000円、88歳20,000円を支給する。(100歳祝い30,000円は継続して支給)		1,800	3,000	3,500	3,900	12,200	福祉課
8	敬老の日委託料の見直し	実施	平成18年度から対象者を2年で1歳ずつ引き上げて、平成26年には、現行の70歳以上から75歳以上に見直す。		600	600	1,000	1,000	3,200	福祉課
9	健康福祉大会の見直し	実施	毎年、10月に開催していた健康福祉大会を、秋まつりの事業に含めて実施する。(一環事業とする)							福祉課
10	要保護・準要保護家庭一時扶助の見直し	実施	準要保護家庭一時扶助は平成18年から支給しない。平成20年までは、要保護家庭だけに支給額を減額して交付し、平成21年からは要保護家庭に対する交付も廃止する。(準要保護家庭扶助は社会福祉協議会において制度あり)		1,300	1,300	1,300	2,000	5,900	福祉課
11	障害者(児)見舞い品の見直し	実施	見舞品事業を廃止し、手帳の取得等に必要な診断書や意見書に係る費用のうち3,000円以内の実費を助成する。。		140	140	140	140	560	福祉課
12	老人ホームヘルプサービス事業の車両維持費の見直し	実施	指定管理者制度の導入により、ホームヘルパー車6台の車両維持管理費(車検・保険・修繕費)については社会福祉協議会の負担とする。		600	600	600	600	2,400	福祉課
13	外出支援サービス事業の見直し	実施	利用者個人負担金について、現行の1km30円を利用額の1割に見直す。		50	50	50	50	200	福祉課
14	デイサービスセンター管理事業の見直し	実施	指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が施設・設備・車輛の良好な維持管理を行う。施設の大規模修繕は引き続き町負担とする。		4,400	4,400	4,400	4,400	17,600	福祉課
15	訪問介護利用者負担軽減扶助の見直し	実施	平成16年度で終了予定であった特別対策事業の延長が終了した時点で、利用者負担3% 5%とし、町負担5%とする。			40	40	40	120	福祉課
16	巡回バス運行委託事業の見直し	検討	利用者の要望であるバスの小型化や複数台化、毎日運行や有料化等について検討する。また、きめ細かな運行ルートや運行時刻の設定による利便性の向上を図る。さらに、巡回バスに変わる新たな交通システムについても研究する。							福祉課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
17	ごみ処理事業の見直し	実施	ごみ収集職員の定年退職による人員の更新が見込まれるため、その後については、民間委託収集とする。(民間委託による人件費削減額17,000千円は、定員適正化計画で計上)					5,000	5,000	生活環境課
18	環境美化整備事業の廃止	実施	集落が維持管理できる花壇を整備・設置した場合に、事業費100千円以上に対し、一律40千円行っている補助を廃止し、自治会施設整備事業補助金(補助率20%)へ統合する。							生活環境課
19	下排水整備事業補助金の縮小・廃止	継続	下水道の整備に伴い、環境衛生面からの水路改修の必要がなくなるため、補助事業を縮小・廃止していく。	200	400	600	800	1,000	3,000	生活環境課
20	一般家庭ごみ有料化の検討	検討	平成21年度から、ごみ処理費用の一部を手数料として負担を求め、ごみの減量、リサイクルに対する意識の向上並びにごみ処理に対する負担の公平化をはかる。					5,600	5,600	生活環境課
21	農業委員会事業の見直し	実施	農業委員会委員の適正な数を検討し、農業委員会事業の効率化を図る。については、現委員数22名を18名に見直す。	800	800	800	800	800	4,000	産業課
22	航空防除事業及び松喰い虫伐倒駆除事業の見直し	検討	見直しを行っていくなかで、松が無いような所は事業区域から外していき、本当に必要性のある箇所について施業する。						0	産業課
23	森林組合の見直し	検討	下刈りや間伐等の申請を行っている森林組合の廃止又は合併を検討する。							産業課
24	学校用務員の見直し	検討	嘱託職員雇用契約期間を考慮の上、小・中学校用務員の民間業務委託、時間アルバイト等も一手法と考え、検討を進める。							学校教育課
25	公民館運営審議会委員数の見直し	実施	公民館(文化センター・体育館など)が行う各種事業が住民のニーズを的確に把握し、企画実施しているか調査審議する。委員14名を7名に見直す。			150	150	150	450	社会教育課
26	パソコン講座の見直し	実施	パソコンの技術習得の機会を提供するため平成12年3月からはじめたパソコン教室を、住民の参画によるクラブ活動方式に切り替える。	660	660	660	660	660	3,300	社会教育課

組織・機構等の見直し

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	収入役事務の兼掌	検討	厳しい財政状況の中で、収入役事務を助役に兼掌させる。	4,000	15,000	15,000	15,000	15,000	64,000	総務課 企画財政課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
2	組織・機構の見直し	継続	効率的で効果的な行政運営を図るため、各職場の事務量の把握などを行い、常に適正な組織・機構の編成に努める。							企画財政課
3	保育所の統廃合及び幼保一元化	実施	老朽化の著しい保育所の建替と次の時代の保育所のあり方を検討する。							住民課
4	子育て支援の充実	検討	少子化対策、子育て支援、乳幼児教育などの就学前の子どもに対する支援事業の連携を図るとともに、子育て事業体制の充実に努める。							学校教育課
5	各種委員会の見直し	継続	行政事務の遂行上必要な各種の審議会、協議会などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や女性委員・公募委員の登用を図るなど委員構成や選出方法の見直し等を進めるとともに、町民の意見反映の推進を図る。							関係課

定員管理・給与の適正化

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	職員の定員適正化	継続	職員配置の徹底した見直しを図り、新たな行政課題に対応する簡素で効率的な執行体制の整備に努める。平成17年度新たに定員適正化計画を作成し、今後5年間で職員数を10人削減する。また、臨時、嘱託職員の有効な活用に努める。	18,000	25,000	45,000	62,000	76,000	226,000	総務課
2	特殊勤務手当の見直し	実施	平成21年度から衛生業務手当、特殊現場作業手当を日額1,300円から500円に減額する。					700	700	総務課

人材育成の推進・多様な人材の確保

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	人事制度改革	実施	平成18年度からの国の人事給与制度改革にあわせて、当町でも職員の能力が十分発揮できるよう、成果主義・能力本位・適材適所の任用等、当町に適した人事考課制度の導入を図る。							総務課
2	職員の意識改革	継続	職員の意識改革を進めるため、人材育成基本方針を基に業務改善提案制度の一層の推進を図る。あわせて職員の業務提案を実際の業務にすぐに反映できる体制づくりを確立する。民間企業との交流を図るとともに意識改革を目的とした各種研修会を開催する。							総務課

民間活力(指定管理者制度を含む)の導入

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	指定管理者制度の導入	実施	「公の施設」のうち、実態として、施設の管理運営について全部委託している文珠荘、第1老人デイサービスセンター、第2老人デイサービスセンター、もちむぎのやかた、工業団地企業会館の5施設については、平成18年4月から指定管理者制度を導入する。その他の「公の施設」については、引き続き指定管理者制度の導入について検討を進める。(文珠荘における削減目標額 1,000千円)		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	関係課
2	老人ホームの民間委託	検討	町外の入所者がほとんどの施設であり、経営形態を町民が気軽に利用できる地域密着型の施設に改革していく。サービス水準を維持しながら、経営体質の改善を図るため、民間の経営例を参考に改革を進め、一部業務委託を進めるとともに、民営化や指定管理者制度の導入など検討する。(民間委託による人件費削減額20,000千円は、定員適正化計画で計上)			16,000	16,000	16,000	48,000	福祉課
3	第3セクターの見直し(もちむぎ食品センター)	継続	(株)もちむぎ食品センターについては、もちむぎにより地域活性化を図るため、福崎町、商工会及び農協の3団体が中心になって平成2年6月に第3セクターとして設立された株式会社である。元専務の不正経理のため経営破綻し、再建計画に基づき再建中であるが、内部監査体制の強化を図り、事業内容については議会への報告を行うなど情報公開に努めながら再建に取り組む。							産業課
4	給食センター業務の民間委託	検討	安心、安全の給食づくりは直営で行う。なお、民間の経営例等を参考に改革を進め、順次業務委託の検討を進める。							学校教育課

(3) 安定的で持続可能な財政運営の確立
財政の健全化

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	議会改革	実施	議会においても経費の削減や見直しに積極的に取り組む。							議会事務局
2	マイカー通勤者の駐車料金徴収について	検討	現在、本庁舎職員駐車場用地の一部は借地しており、職員利用者から個人負担金を徴収することにより、経費の節減に努める。							総務課
3	地方債発行の抑制	実施	事業の実施にあたり、これまで以上に慎重な検討を加え、地方債発行の抑制を図るものとし、特例地方債を除き発行額を原則5億円未満に抑える。							企画財政課
4	町有地の有効活用	継続	普通財産の適正な管理をすすめる中で、売却や有償貸付による財源の確保を図る。(売り払い収入、使用料など)							企画財政課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名	
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計		
5	租税の公平の確保	継続	悪質滞納者には差し押さえ等の強制処分を考慮に入れながら、強い姿勢で滞納整理に取り組む。また一方で、分納、納税計画、誓約書、納税相談日の設定、夜間徴収、電話相談等ケースバイケースの徴収努力と滞納整理に取り組む。								税務課
6	国保・介護保険税等の前納報奨金の廃止	実施	現在、住民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料を対象に前納報奨金制度が実施されているが、その対象から、国民健康保険税及び介護保険料を除外する。また、住民税、固定資産税については限度額を検討する。		2,750	2,750	2,750	2,750		11,000	税務課
7	コピー機等複合機の導入	実施	時代に即した複合機の導入により、機械導入費用の低減・保守料の低減・事務スペースの確保を図る。	500	500	500	500	500		2,500	出納室
8	庁用車購入費・管理費の削減	継続	庁用車の小型化等により、購入費・管理費の削減を図る。	20	40	60	80	100		300	出納室
9	社会福祉協議会への町職員派遣の見直し	実施	町事務職員(主査)の派遣を解き、社会福祉協議会の職員(社会福祉士等)を新採用する。局長についても派遣を解き嘱託職員等での対応を検討する。				4,000	4,000		8,000	福祉課
10	老人クラブ活動費補助金の見直し	実施	老人クラブ活動を強化するため助成している活動費補助金を、県の補助基準額どおりとする。上乘せ分は削減する。	750	750	750	750	750		3,750	福祉課
11	一般廃棄物収集運搬業 許可手数料の見直し	実施	一般廃棄物の収集運搬許可業者の許可手数料を、次回の更新時から現行の2,000円 5,000円に引き上げる。			40		40		80	生活環境課
12	し尿くみ取り手数料の見直し	検討	集落排水、コミプラの整備に伴い、くみ取り件数が減少し収集効率が悪くなってきている。また、くみ取り手数料は、20年以上も据え置いたままであり、現在の10リットル40円 50円に引き上げる。		4,700	4,500	4,200	4,000		17,400	生活環境課
13	自然活用村協議会等負担金の見直し	実施	全国自然活用村協議会、近畿ブロック自然活用村協議会、農村環境整備センター等の協議会の脱会による負担金の削減。	170	170	170	170	170		850	産業課
14	営農対策推進協議会補助金の見直し	実施	営農対策推進協議会補助金の見直し。	800	1,100	1,100	1,100	1,100		5,200	産業課
15	学童農園設置委託料の見直し	実施	子どもたちが農業の楽しさ、収穫の喜びを体験するための学童農園を、児童数減少に伴う委託面積の減少に伴い、委託料の削減を行う。	100	200	200	200	200		900	産業課
16	企業誘致の推進	推進	工業団地への優良企業の誘致を進め、地元住民のための雇用の場の確保に努める。								産業課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
17	道路法第32条申請手数料の徴収	検討	事務手数料1件あたり400円を徴収する。		40	40	40	40	160	建設課
18	建築確認市町調査事務委託	実施	指定確認検査機関に対して速やかな情報の提供(サービスの向上)を行うと共に、合わせて事務手数料収入の増加を図る。手数料を確認申請手数料の10%とし、100件×2,600円=260,000円	260	260	260	260	260	1,300	都市計画課
19	都市計画税の新設	研究	都市計画税条例の施行。税率を100分の0.3とすると、土地94,000千円、家屋65,000千円、合計159,000千円の税収増となる。							都市計画課
20	納付組合に対する徴収手数料の削減	実施	水道料金納付組合への徴収手数料を3.5%から2.0%へと削減する。また、下水道料金納付組合への徴収手数料を2.5%から2.0%へと削減する。		900	900	900	900	3,600	下水道課 水道課
21	農業集落排水処理施設及びコミュニティプラント使用料体系の見直し	推進	農集排、コミプラの使用料賦課・徴収事務の水道事業との一元化をすすめることにより、事務の軽減を図る。							下水道課
22	農業集落排水処理施設接続率の向上	実施	接続率の低い余田、八千種、大貫地区の接続率を段階的に85%以上にする。処理量をあげることで処理単価を下げ、生活雑排水処理率の向上を目指す。	500	1,000	1,300	1,500	1,700	6,000	下水道課
23	幼稚園保育料の見直し	検討	保育料を平成18年度より月額3,000円 4,000円、平成20年度には月額4,000円 5,000円に値上げする。		2,300	2,300	4,500	4,500	13,600	学校教育課
24	青少年野外活動センター使用料の見直し	検討	平成18年度から野外センター使用料一人あたり100円を小人100円、大人200円に見直し。		500	500	500	500	2,000	社会教育課
25	美術館等見学会事業の見直し	実施	現在参加費としてH15年度から、入場料+500円(距離等に関係なく一律。通信費を除いて残額は雑入に入金)を徴収している。H17年度は入場料+800円、H18年度からは入場料+1,000円とし、別途、実費を計算の上、加算する。	80	130	130	130	130	600	社会教育課
26	水道料金の見直し	実施	水道施設については、総合計画に基づき、水道水の安全・安心・安定な供給に対応するため施設整備費の確保が必要である。については、平成18年度に水道料金審議会に諮り水道料金の検討を進める。							水道課
27	工業用水道料金の見直し	実施	工業用水道施設の老朽化が進む中、安定した工業用水道水の供給のため施設整備費の確保が必要である。については、平成18年度に工業用水道に係る審議会を設置し、工業用水道料金の検討を進める。							水道課
28	各種交際費の見直し	実施	平成17年度における各種交際費の見直し。	260	260	260	260	260	1,300	関係課

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
29	各種負担金の見直し	実施	平成17年度における各種負担金の見直し。 神崎郡町村会各種団体等負担金 380千円 管内連絡協議会等負担金 650千円	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	5,150	関係課
30	各種補助金の見直し	実施	平成17年度における各種補助金の見直し。	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000	関係課
31	各種委託料の見直し	実施	平成17年度における各種委託料の見直し。	500	500	500	500	500	2,500	関係課

公共工事について

NO	取組項目	改革区分	改革の内容	削減目標額(千円)						課名
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	小計	
1	入札制度の見直し	実施	入札・契約制度の透明性の確保及び適正な施工の確保を図る。地域の産業振興及び雇用促進に資するため、地元業者に対する受注機会の確保、分割発注、町内の共同企業体制度等の適切な運用を進める。							企画財政課

効果額(千円)	32,020	76,690	82,440	106,620	123,280	421,050
---------	--------	--------	--------	---------	---------	---------